

2020年7月21日

部門責任者 各位

新型コロナウイルスに関する対応方針

新型コロナウイルス対策本部

現在、首都圏をはじめ全国各地で感染者の増加が見られ、兵庫県でも7月17日に「感染警戒期」に入りました。

引き続き感染防止対策を徹底するとともに、私たち職員が感染を「持ち込まない、持ち込ませない行動」をとることが、いま強く求められています。

職員の皆さんには負担をかけることとなりますが、引き続き、感染防止にご理解とご協力をお願いします。

<法人からお願いすること>

1. 感染防止のための職員の行動

- 高齢者・障がい者、自分自身への感染リスクを考慮して、感染防止を最優先させた慎重な行動をとるようにしてください。
- 首都圏・大阪など人口密集地との不要不急の往来や、感染者が出ている地域・場所への移動や出入りを自粛してください。
- 「3密」（密閉・密集・密接）及び感染リスクの高い場所・集会・イベントへの参加を自粛してください。
- 感染リスクの高い首都圏への旅行及び海外旅行を自粛してください。

2. 感染防止のための業務運営

全部門で「感染防止に向けた対応実施チェック表」に基づき、引き続き感染防止を徹底する。

- 入所系施設での家族との「面会」については、感染防止対策を講じながら段階的に実施する。

- 施設内でゲストに対面するボランティアの受け入れは当面中止する。

- 法人内施設で行う集会（ふれあい喫茶、ロビーコンサート等）、祭りや日帰り・宿泊旅行など、多人数が集い「3密」（密閉・密集・密接）になるおそれがある行事等については当面中止する。

- 実習生等の受け入れについては、職員と同様、感染防止対策を徹底する。
特に実習生は若者が多いので、特に体調チェック・感染防止に留意すること。

- 法人内の会議・研修を開催する際の注意
「3密」を回避する配慮を行うとともに、エリアを超えて多人数で開催する会議・研修については、Web会議・研修を基本とする。

- 外部の会議・研修へ参加する際の注意
外部の会議・研修については、Webや「3密」回避、感染防止対策等に注意しながら必要性を判断して参加する。感染者が出ている地域（特に首都圏・大阪）への移動を伴う会議・研修への参加や出張等は自粛する。

<兵庫県からの通知>

社会福祉施設へ

- 「感染防止対策を厳重に徹底した上で、事業実施を要請する。」
- 「面会者からの感染を防ぐため、回数、人数の制限や感染防止対策を厳重に徹底した上での面会の実施及びオンライン面会等の活用を要請する。」

県民の皆様へ

- 「東京都など人口密集地や感染が再拡大している地域との不要不急の往来を自粛してください。」
- 「業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを遵守していない接待を伴う飲食店及び種類の販売の提供を行う飲食店への出入りを自粛してください。」
- 「兵庫県新型コロナ追跡システム」利用をお願いします。

学生をはじめ若者の皆様へ

- 「多人数での会食は慎重に行ってください。」
- 「飲食をしながらの大声での会話や回し飲みは避けてください。」
- 「感染防止対策を行っていない店の利用は控えてください。」